

昭和村教育委員会の事業を総合的・計画的に推進するため、令和3年度の施策基本計画を定める。

1 基本方針

教育は村づくりの基本である。国、県、村の法令・条例・施策等を踏まえ、昭和村の人と自然を生かした特色ある教育活動を展開することで、子ども一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、「生きる力と豊かな人間性を身に着けた、郷土を愛する自立した人財」を育成することができるよう努める。

村民が昭和村のよさを実感し、故郷に誇りを持って心地よく暮らせるよう、また、現在と未来を担う若者が「この村で働き、子どもを育てたい」と定住する村になるよう、家庭、地域、関係諸機関と連携しながら、教育環境の改善・充実を図ると共に、地域文化の振興と生涯学習の普及に努める。

なお、計画作成にあたっては、SDGs 達成のための取り組みを意識し、持続可能な社会形成の一助となるよう配慮する。

- (1) 日本国憲法・教育基本法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律・学校教育法・社会
教育法・生涯学習の振興のための推進体制等の整備に関する法律・スポーツ振興法・文化財保護法・いじめ防止対策推進法・学習指導要領等の法令に基づいて、施策を推進する。
- (2) 第7次福島県総合教育計画、会津教育事務所推進プラン等、県教育委員会の方針を踏まえ、昭和村の実情に応じた施策を推進する。
- (3) 第6次昭和村振興計画が目指す将来像「昭和村で『こちよく』暮らす」の実現のため、基本目標3「生きる力を育む教育のむら」の「特色ある教育システムの構築」と「心地よく子どもを育てられる環境づくり」及び基本目標2「心地よく暮らせるむら」の「ウェルビーイングの確立」に、教育行政の立場からできることに取り組む。

【参考】

第6次昭和村振興計画(抄) ※ ◎及び太字は教育委員会に深く関わる項目

- ① 昭和村の将来像
昭和村で「こちよく」暮らす
- ② 基本方針1：協創・共助
基本方針2：持続可能
- ③ 基本目標《※ 教育委員会が特に深く関わるのは基本目標3、()内:キーワード》
基本目標1 持続可能な協創のむら
◎基本目標2 心地よく暮らせるむら

施策項目1：ウェルビーイングの確立（社会教育、社会体育、生涯学習）

◎基本目標3 生きる力を育む教育のむら

施策項目1：特色ある教育システムの構築（小中一貫教育、地域と連携）

施策項目2：心地よく子どもを育てられる環境（複式学級支援、特別支援員）

○基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

施策項目3：いとなみを継ぐ（伝統文化、文化財、自然環境保全、地域資源）

基本目標5 先端的過疎への挑戦

基本目標6 選択と集中の行政運営

2 昭和村の教育・文化を取り巻く現状と課題

（1） 学校教育の充実・青少年の健全育成

- ① 村内には小学校と中学校が1校ずつある。近年、児童生徒数の減少により、小中学校共にほとんどの学級が複式学級となっているため、国や県の教職員定数の規定により、教員だけでなく養護教諭や事務職員の削減も常態化している。また、対象児数が設置基準を満たしていないため、特別支援学級の創設もできずにいる。
- ② 少子高齢化が益々進行している中、このままで将来村を維持していけるのか危惧される。生き抜く力を持ち、人間力豊かで、故郷を愛する子どもを育成することが求められている。
- ③ 社会の急速な変化に対応して未来社会を切り拓くための資質・能力を養うため、子どもが「主体的・対話的で深い学び」ができるよう、授業の質を向上させていかななくてはならない。また、将来 ICT や外国語等を駆使して活躍できる人財を育てられるよう、最先端の学習にも対応できる教育環境を整える必要がある。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大により、これまで行われてきた学校行事や対外行事、授業等を通常通りに実施することが難しくなっており、児童生徒の健全な成長に支障が出ている。

（2） 生涯学習社会の確立

- ① 生活が豊かで便利になる中、生涯にわたって学ぶ必要性が高まっている。一方で、ICT 等を利用すれば、一人でも調べ、遊び、発信ができる時代になってきたため、村民同士を結びつける仲間づくりの場としての生涯学習の機能が、特に若年層において失われつつある。
- ② 昭和村には独自の文化が根づいて代々受け継がれてきたが、少子高齢化と価値観の多様化に伴って文化的な活動が衰退する傾向にあり、次世代への伝承が難しい状況が生じている。
- ③ 新型コロナウイルス感染症流行拡大予防により、教育委員会が主体となって参加者を募り、学んだり交流したりする場と機会を提供する事業を企画運営することが難しくなっている。

（3） 生涯スポーツの振興

- ① 昭和村運動広場をはじめ、小・中学校体育館等を積極的に開放し、スポ

ーツ活動の振興に努めてきたが、コロナの影響で閉鎖せざるを得ない期間もあり、特に高齢者のフレイル等、心身の健康が心配されている。コロナ禍でもスポーツを楽しめるよう、感染防止対策を取るなど工夫し、健康づくりや生き甲斐づくり、仲間づくりを継続することが求められている。

- ② 近年は、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、チームスポーツが成立しにくくなり、子どもを対象としたスポーツ活動も少なくなっている。個人・集団競技共にスポーツを体験する機会づくりに努め、スポーツを通して異年齢や異世代間交流の場を設定するなど、楽しみながら健康増進を図れるよう環境を整備する必要がある。
- ③ 既存施設の老朽化が進んでおり、改修や撤去等により、利便性や安全性の向上に努めなければならないが、それには多額の経費がかかることが予想されている。生涯スポーツの普及と多様化するニーズへの対応、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間の創設等も勘案しながら、「長寿命化計画」を基に優先順位を決め、事業を推進していく必要がある。

(4) 地域文化の振興

- ① 両原地区の「早乙女踊り」や小中津川地区の「神輿渡御」等、地域の伝統文化が継承されてきたが、少子高齢化の進行に伴い、後継者確保が困難になっている。伝統文化を継承し、貴重な文化財を保護していくためにも、特に若い世代が参画できる環境づくりが欠かせない。
- ② 文化財を保護・保存し、文化拠点の充実を図るには、計画的な整備が求められる。調査や情報発信、利活用等について、大学やボランティア、NPO等の協力を依頼する必要がある。
- ③ 本村には観光拠点の一つとして、からむし織を中心に地域の伝統文化や歴史を展示する「からむし工芸博物館」がある。より魅力的な施設になるよう、からむし振興室に協力し、村民も気軽に入って郷土の文化に親しめる手立てを工夫する必要がある。

(5) 文化交流活動の推進

- ① 1985年5月に埼玉県草加市と友好都市となり、2010年7月には更なる交流事業の拡大を図るため姉妹都市となった。都市と農山村の交流事業が展開され、相互の貴重な取り組みとして実績を残してきたが、近年は参加者や活動が固定化する傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、県をまたいだ移動が制限されるなど、従来の交流事業の実施ができにくくなってきており、新たな交流形態を模索することが求められている。
- ② 村単独で外国語指導助手(ALT)を招聘しているが、これまでは主に小中学校での英語指導に留まっており、村民全体の国際化に十分に貢献しているとは言えなかった。昨年度の途中に人員が変わったことを機会に、より広く村民の役に立てるよう活用を工夫する必要がある。

3 昭和村教育委員会の重点施策（第6次昭和村振興計画より）

※ ◎は今年度特に重視する項目

(1) 特色ある教育システムの構築

未来を担う人づくりのために、生きる力を育む学校教育の充実に努める。児童生徒一人一人の個性と長所を伸ばし、「学力向上」と「豊かな心と健やかな体の育成」を図る。小中連携教育を充実させると共に、地域の自然・歴史・文化・産業等、昭和村のよさを体験できる教育活動を工夫するなど、昭和村ならではの特色を持つ魅力ある教育の推進に努める。また、青少年を健全に育成するため、地域や関係諸機関とも連携協力し、安全安心な教育環境を整える。

① 学校教育の充実（学力向上、豊かな心と健やかな体の育成）

- ◎ 学力向上と個に応じた教育のため、複式支援講師と特別支援員、事務職員を村単独で雇用することにより、複式学級の実質的解消と特別支援教育の充実、学校運営の円滑化を図る。
- ◎ 「教育は人なり」を基本に、子どもの人生に良い影響を与えられる優れた教職員の確保に努めると共に、学力向上推進事業等で全教職員が一緒に研修を深めることで資質向上を図る。小中連携教育の一層の推進に努め、中学校の専門教員による小学校への乗り入れ授業をはじめ、養護教諭の兼務や事務職員の共同連携等により、相互に補い合える体制をつくる。
- 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒が将来自立して生きていくために必要な、基礎的・基本的な知識と技能を身に付けさせ、主体的・対話的で深い学びにより知識理解の質を高めるなど、自ら学び自ら考える力を獲得させることにより、「確かな学力を身に付け、自己実現を図ることができる児童生徒」を育成する。
- 少人数教育の利点を生かし、一人一人の個性や適性に応じた指導を工夫することにより、逞しく生き抜く力の要素となる気力、体力、学力等の資質・能力の伸長を図ると共に、社会に出てからも人と協調し、より良い社会生活を営むことができるよう人間性の向上に努める。
- 昭和村の豊かな自然に親しみ、体験を通して学ぶことにより、学習意欲の元となる好奇心を伸ばす。また、環境保護の大切さにも目を向け、郷土の自然を守ろうとする心を養う。
- ◎ キャリア教育の一環として「総合的な学習の時間」等に、昭和村の特色ある産業（米や野菜、カスミソウ栽培等の農業、からむし織等の伝統産業）とその流通等について学ぶことで、郷土に愛と誇りを持ち、村の将来の在り方についても考えることのできる人財を育てる。
- ◎ 将来 ICT を活用して明るい未来を切り開く基本的な力を身に着けるため、プログラミング的思考力の育成をはじめ、パソコンやタブレット、電子黒板等を活用した授業を通して学力の向上を図ると共に、家庭でもタブレットや支援ソフトを活用して学習できるようにする。

- 豊かな人間性やコミュニケーション能力を育成できるよう、より大きな集団での生活や遊び、協同学習等を工夫する。小中連携教育の一環としての郷土学習をはじめ、オンライン等も活用しながら他校との交流学习を積極的に推進する。
- ◎ ALT や中学校英語教諭等の活用を図って小学校段階から英語学習に主体的に取り組めるようにし、多様な価値観を受入れて豊かに自己表現できる、世界に通用する国際人を育てる。
- 各学校において、望ましい人間関係の醸成に努め、児童生徒が体験を通してコミュニケーション能力を育成できるよう配慮する。生徒指導上の問題に対しては、教職員がチームとして対応する体制を整え、早期発見と迅速な初期対応により、未然防止できるよう配慮する。
- ◎ 食は体だけでなく、心にも影響を与え、免疫力の向上など病気を未然に防ぐ上でも極めて重要であるので、学校給食センターが提供する給食の更なる充実を図る。また、幼少期に身に着けた食習慣が将来の健康や安全を左右することにもなるので、身土不二を基本に体に良い食を食べ、害のある添加物や農薬等の摂取を減らすことの大切さを学ぶなど、給食指導を核に望ましい食習慣の育成に努める。農業体験を積極的に行い、食への感謝の心を育てる。
- ② 青少年の健全育成
 - 児童生徒が将来社会人として役割を果たしていけるよう、道徳の授業と学校生活を通して豊かな人間性と社会性を養う。社会規範や道徳を守る心、社会のために行動できる勤労や奉仕の心、人権を尊重し他人を思いやる心、たくましく生き抜くための気力や体力等を養う。
 - ◎ 地域社会や保育所、放課後児童クラブ、少年教室、ボランティア団体等、関係諸機関との効果的な連携・協力の下に、子ども達に対してより良い教育が行われるよう、それぞれへの支援に努めると共に、地域行事への参加や異年齢集団との交流を積極的に奨励する。
 - ◎ 子どもが SNS に振り回されることなく、高い倫理観や自制心を持って活用を図れるよう、関係機関と連携して、情報モラル教育やメディアコントロール教育を積極的に推進する。
 - ◎ 少子化とゲームやスマホ等の普及により、人間関係の希薄化や生活体験不足が深刻になっているので、昭和村の豊かな自然や人財を生かした魅力ある体験活動を工夫することにより、挑戦や失敗の体験を通して、コミュニケーション能力等の人間力を育成できるよう配慮する。
 - 不便や不自由等、苦勞も避けずに体験させる機会を作ることによって耐性や適応力を養うと共に、これまで便利で快適な生活の中で「当たり前」と思ってきたことにも感謝できる心を育てる。
- ③ 安全安心な教育環境づくり
 - 学校事故の未然防止に努め、万が一事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できるよう、小中学校・関係諸機関・村民の連絡体制を整え、

危機管理の徹底を図る。

- ◎ スクールバスや徒歩による登下校時や各種行事参加の際の安全対策を徹底すると共に、地震、雷雨、豪雪、火災等の非常時に自分の身を自分で守るための危機管理教育を充実させる。
- ◎ いじめ・不登校の未然防止に努める。いじめについては「昭和村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」を踏まえ、いじめを受けた側の気持ちに寄り添い、迅速かつ適切に対処する。また、不登校児に対しては、家庭訪問やオンライン学習等を通して学校とのつながりを保ちながら、生活・学習面の支援に努め、復帰に向けての望ましい環境づくりを行う。
- 原子力発電所事故による放射線被害を風化させないように、放射線についての正しい理解を深め、今後同様の事故があった際にも、適切で冷静に対処できるよう準備しておく。また、県や県教育委員会等から各学校への迅速な情報提供に努める。
- ◎ 新型コロナウイルスをはじめとする感染症に対する正しい理解を基に、日常生活においても「新しい生活様式」に則った感染予防のための望ましい生活行動習慣を確立できるよう、保健衛生環境の整備に努める。児童生徒が衛生に気を配り、自他の健康安全に配慮しながら、同時に規則正しい生活、良い食と運動の習慣、ストレス解消等の望ましい生活習慣を確立することで免疫力を高め、予防しようとする心を養う。
- ◎ 村外から赴任する教職員が安心して村内に居住できるよう、教員住宅の確保と維持管理に努めると共に、新たな教員住宅の建設にも着手する。
- ◎ 学校施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期に来ているので、現在在籍している児童生徒と保護者に不利益が生じないように改修に努めると共に、小中一貫校への移行も視野に入れながら、将来より魅力ある学校環境を提供できるよう、計画的に準備を進める。

(2) 心地よく子どもを育てられる環境づくり

村の次代を担う宝の原石である子ども達が、個に応じて等しく教育を受けることができるよう特別支援教育の充実を努める。また、働く親が安心して子育てができるよう、関係機関と連携協力してより良い教育環境づくりに努める。

① 特別支援教育の充実

- 保健福祉課や各学校等と連携して障がいのある子どもの把握に努めると共に、昭和村心身障がい児就学指導委員会において、個に応じたより良い特別支援の在り方を共通理解する。
- ◎ 近隣に通学できる特別支援学校や学級がない本村の実態を踏まえ、特別支援員が通常学級において学習・生活支援を行うことにより、資質能力を伸ばすことができるよう配慮する。

② 子どもの居場所づくりの支援

- 保健福祉課で行っている放課後児童クラブに活動場所を提供すると共に、教育の立場から安全安心な環境の整備に努めるなど、より良い活動

ができるよう支援する。

- ◎ 休日に子ども達が保護者と共に有意義な活動に取り組めるよう、少年教室の充実を図る。

(3) ウェルビーイングの確立

生涯学習や生涯スポーツの普及に努めることで、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの村民が生き甲斐をもって、仲間と共に学んだりスポーツを楽しんだりすることができるよう努力する。昭和村に伝わる独自の文化やかけがえのない自然の保護・活用を図ることで、昭和村の高い文化水準と村民の健康を維持し、村民が心身共に豊かに生活できるようにする。

① 生涯学習の確立

- 生涯学習の基礎・基本の形成は就学前から既に始まっているので、保・小・中と連携し、新鮮な好奇心と実体験を大切にしながら、学ぶことが大好きな子どもの育成に努める。
- ◎ 教育委員会と公民館は生涯学習推進の拠点であることを認識し、からむし振興室をはじめ、各地の文化施設・美術館・博物館・図書館等と連携し、行事の企画・運営・協力を進める。また、生涯学習広報紙「やまがら」の発行を通して、村民への文化的な情報発信に努める。
- 昭和村文化協会加盟団体の活動を支援し、「老人作品展」「囲碁将棋大会」「西部四町村演芸大会及び巡回美術展（隔年実施、R 3は演芸を予定）」等を共催により実施できるようにする。
- ◎ 生涯学習講座、千歳学級、少年教室の充実を図る。可能なものについては老若男女の垣根を取り払い、村の宝であるお年寄りが原石である子ども達の教育に積極的に関わる機会も設けるなど、多様な集団の中で人間味のあるふれあいを大切にした活動を推進することで、村民全体の文化と教育の質を高めると共に、健康長寿の村づくりにも資するようにする。
- ◎ 地域に根ざした文化資源を大切にし、村民が芸術を鑑賞したり発表したりする機会を多く設けることにより、村民参加による芸術・文化の振興を図る。また、昭和村民文化祭を開催し、小学校学習発表会・中学校和太鼓演奏、芸能発表会、作品展等を実施する。家庭劇場では、演劇と音楽の公演を隔年で実施する。（令和3年度は音楽公演を予定）
- 地域人財を活用し、相互に学び合う機会を増やすことで、村民が主体的に地域社会と文化の振興に貢献しようとする意欲を醸成する。
- 村民が読書に親しみ、書物を通して多様な学びができるよう、図書室の蔵書の充実を図ると共に、小中学校や保育所、老人クラブ等とも連携しながら、読書の普及と推進に努める。

② 生涯スポーツの振興

- ◎ 村民の日常生活にスポーツが根づくよう、スポーツ推進委員や体育協会等の協力を得て、村民球技大会の開催をはじめ、各種団体主催大会（村民球技大会、家庭バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、少年教

室スポーツ大会、県民スポーツ大会両沼大会、市町村対抗野球大会、市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会{ふくしま駅伝}等)への参加協力を行う。

- 保・小・中において、子ども達が様々なスポーツに親しむ機会が持てるよう支援する。また、運動を日常の習慣にするなど、生涯にわたりスポーツを愛する心の基礎を育成する。
 - 健康維持や趣味として、また、コロナ禍でのフレイル予防のために、スポーツ推進委員を通して運動を奨励すると共に、日常生活の中で運動機会を増やすための講習会を企画する。
 - ◎ 日頃忙しい勤労者層も、退勤後や休日等に仲間と共にスポーツに親しめる場を設けることにより、村民が生活に楽しみと生き甲斐を見出し、ストレスを解消して心身の健康づくりに進んで取り組めるようにする。
 - コロナウイルス感染が収束し、各種のスポーツ大会が開催されるようになれば、各種大会への自主的で積極的な出場を奨励し応援する。また、村民のニーズに合わせてレクリエーションから競技スポーツにまで対応できるよう、優れた指導者の確保と育成を図り、スポーツ教室の開催等により普及に努める。
 - ◎ 昭和村運動広場（グラウンド・テニスコート・上下水道・トイレ等）及び昭和村農林漁業者等健康増進施設の保守点検と大規模改修工事を行う。また、日常的に敷地内の草刈り等、管理・運営と安全確保に努力することでより快適に使えるようにし、利用の促進を図る。
- ③ 地域文化の振興
- 子ども達が、地域人財を通して郷土の歴史や文化に親しむ機会を数多く設けることにより、地域と住民を深く知って昭和村に誇りと自信を持ち、故郷を愛する子どもの育成に努める。
 - ◎ 地域に住む文化人や有識者の協力を得て、昭和村の豊かな自然や地域に伝わる有形・無形の文化財の保護に努める。また、村民がそれらに直接触れる機会を意図的に設けることにより、そのかけがえのなさに気づき、積極的に守り伝えていこうとする姿勢の醸成につなげる。
- ④ 文化交流活動の推進
- ◎ 文化協会や体育協会に対して補助金を支給したり事務連絡を支援したりするなど、各種団体が円滑に活動できるよう支援する。
 - ◎ 学校以外の社会教育の場でも、幼児や成人が ALT に親しむ機会を設けることで、村民が国際理解や英語習得等に関心を持ち、国際化や英語力向上を図ることができるよう工夫する。
 - コロナウイルス感染収束後は、子ども達が都会の大学生と交流したり、修学旅行等で県外へ出向いたりすることにより、早い時期に外からの視点で故郷を見つめ直すと共に、改めて昭和村のよさに気づき、村に住めることに感謝できる機会を持てるようにする。
 - 草加市教育委員会との連携・協力を推進し、先進的な取り組みから学

ぶと共に、学校間のオンラインによる授業交流等、現時点でも可能な教育・文化の交流のあり方を模索する。

⑤ 文化財の保護

○ 昭和村文化財保護審議委員会の活動の充実を図り、昭和村に残る貴重な文化財・記念物等を保護し、後世に継承していく。村指定文化財の巡視・点検の他、新たな指定に関する検討や村内の文化財や遺跡等の調査及び保護を行う。

◎ 国指定天然記念物「駒止湿原」の保護・活用については、南会津町とも連携し、駒止湿原保護協議会における湿原の管理と整備、駒止湿原保護監視員や駒止湿原案内の会との連携、土砂災害復旧対策、イノシシ、ニホンジカ被害、及び人間による違法行為対策等を行う。

◎ 昭和村役場の他の部署や矢ノ原湿原案内の会、福島大学等動植物及び生態系を研究している専門家と連携し、村天然記念物で県自然環境保全地域「矢ノ原湿原」の調査や保護を行う。 ○用途廃止施設の撤去及び昭和村小野川生涯学習センターを有効活用するための取り組み、同センターに保管してある民具の整理・調査等について、適切に対処する。

⑥ 学校教育と生涯学習・社会教育の連携

◎ 「杉の子会」をはじめ、ボランティア団体等による小中学校児童・生徒との交流を図り、学校教育における地域人財と地域素材の活用に努める。

○ 児童・生徒が「からむし工芸博物館」や「喰丸小」等の村の文化施設を積極的に利用して故郷について学ぶことができるよう配慮する。